

「ひょうご県営住宅整備・管理計画(案)」(パブコメ案)からの修正箇所

1 パブコメ意見等の反映

箇所	現 行	修正後
P4	・改修事業(高層住宅耐震等改修、中層住宅バリアフリー等改修、2戸1改善)の実施	・予防保全的かつ計画的な修繕による耐用年数の延長、長寿命化による建替時期の平準化
P34	-	(追 記) ・老朽化した住宅については、外壁や屋上防水改修などの修繕を適切に実施する。比較的新しい住宅については、予防保全的かつ計画的な修繕を実施するなど効率的な管理を進めて耐用年数を延ばし、維持管理にかかるトータルコストの縮減を図るとともに、計画的な修繕を実施することにより、建替時期が一定期間に集中しないよう配慮していく。

2 記載内容の明確化

箇所	現 行	修正後
P8	(増加又は減少率が小さい4市区町)	(増加している又は減少率が小さい4市区町)
P10	また、平成27年度には居住支援協議会を中心として公営住宅の補完となる民間賃貸住宅の供給を支援する「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」が創設された。	また、平成27年度には、公営住宅の補完となる民間賃貸住宅の供給を支援する「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」が居住支援協議会と連携する制度として創設された。
P12	・・・平成12年度には約56,000戸となった。・・・ H6年度(震災前) H12年度(初版策定時) 55,680 H18年度末(前々回改定時) H23年度末(前回改定時)	・・・平成11年度末には約56,000戸となった。・・・ H6年度末(震災前) H11年度末 55,955 H13年度末(当初計画年度) 55,429 H18年度末(前々回改定年度) H23年度末(前回改定年度)
P19	地域別にみると、都市部である神戸、阪神南で、高齢者のみ世帯や単身世帯の割合が高く、阪神北、東播磨、中播磨がそれに準じた傾向にあり、高齢者のみ世帯率はいずれの地域でも上昇している。	高齢者のみの世帯率はいずれの地域でも上昇している。また、地域別にみると、高齢者のみの世帯や単身世帯率は都市部である神戸、阪神南で高い傾向にある。
P24	本来の役割である「住宅セーフティーネット機能」を前提としつつ、	本来の役割である「住宅セーフティーネット機能」を果たすことを前提としつつ、
P26	・・・定住促進に向けた「お試し居住」など、空き住戸・集会所等を活用した地域の元気づくり・・・	・・・定住促進に向けた「お試し居住」、子育て世代を支えるキッズルームや自習室の整備支援など、空き住戸・集会所等を活用した地域の元気づくり・・・

P27	<p>なお、限られた予算で、・・・これらの維持費等を削減するとともに、<u>需要の高い団地</u>に対して見守り・相談サービスの充実、既存ストックの修繕、募集戸数の拡充等を図るなど・・・</p> <p>なお、計画期間の中間段階などで、<u>実情に応じて</u>管理戸数の見直しを行う。</p>	<p>また、限られた予算で、・・・これらの維持費等を削減するとともに、<u>高齢者に対する見守り活動の充実</u>、既存ストックの修繕、募集戸数の拡充等を図るなど・・・</p> <p>なお、計画期間の中間段階などで、<u>社会経済状況等に</u>合わせて管理戸数の見直しを行う。</p>
P30	<p>下記の③において、住棟単位の判定結果を<u>団地</u>としてとりまとめて判定を行った上で・・・</p>	<p>下記の③において、<u>原則として</u>、住棟単位の判定結果を踏まえた<u>団地単位</u>の判定を行った上で・・・</p>
P32	<p><u>新型改修</u></p> <p>③住棟別活用手法の混在する場合の検討</p>	<p><u>バリアフリー改修</u></p> <p>③住棟別活用手法の混在する場合等の検討</p>
P33	<p>・出入口開き戸の耐震性、窓の避難安全性の確保、住戸内に閉じ込められても救助しやすい引き戸等を採用し安全性を高める。</p>	<p>出入口開き戸の耐震性や窓の避難安全性の確保、住戸内に閉じ込められても救助しやすい引き戸の採用等により安全性を高める。</p>
P35	<p>・・・計画段階から、<u>建設コスト縮減の方法の採用</u>、設計の標準化や合理的な工法の採用、規格化された部品の活用などの<u>合理化</u>を図るとともに・・・</p>	<p>・・・計画段階から、設計の標準化や合理的な工法の採用、規格化された部品の活用などにより、<u>建設コストの削減</u>を図るとともに・・・</p>
P36	<p>・建替えや集約事業で生じた<u>土地</u>については・・・</p>	<p>建替えや集約で生じた<u>余剰地</u>については・・・</p>
P37	<p>—</p>	<p>(追記) ※事業量は概ねの目安であり、今後、<u>変動する可能性がある。</u></p>
P60	<p>—</p>	<p>(追記) ※<u>シルバーハウジングと高齢者向け特定目的住宅は重複するので合計は「高齢者向け住宅合計」と整合しない</u></p>
P81	<p>土砂災害特別警戒区域 (p.8) 土砂災害が・・・<u>危険な状態</u>の建築物の・・・</p>	<p>土砂災害特別警戒区域 (p.50) 土砂災害防止法に・・・<u>おそれのある</u>建築物の・・・</p>

※上記のほか、字句の統一や文言の精査を適宜実施

字句の統一の例： 南海トラフ巨大地震 → 南海トラフ地震
 耐用年限 → 法定耐用年限
 平成 25 年時点 → 平成 25 年現在 等

文言の精査の例： ■年代別 県営住宅整備戸数 → ■年度別 県営住宅整備戸数
 住まいを確保することが困難な者に
 → 住まいを確保することが困難な世帯に
 狭小な 2 戸の住戸間の壁を → 狭小な住戸間の壁を
 住生活基本法の成立 → 住生活基本法の制定 等